

持続可能な地域コミュニティ(地域づくり協議会・自治会)に向けて 今後の地域づくり人材確保・育成に関する意見交換

■意見交換の目的■

- (1)来年度以降、第三次山口市協働推進プラン(令和10年度～)の策定に取り組む予定。
- (2)喫緊の課題である「地域づくり協議会・自治会の担い手不足」に関するご意見をいただく。

1. 意見交換のテーマ

テーマ

■テーマ①

～現在の地域づくり協議会や自治会の担い手不足について感じる課題や懸念～

地域づくり活動における実体験や現状認識をもとに、皆様が課題と思う点をお聞かせください。

■テーマ②

～地域づくり協議会や自治会の担い手不足を解消するためのアイデアや可能性～

個人的な思い、お考えで結構ですので、新しい参加の形や地域の連携のアイデア、外部資源の活用など提案をお聞かせください。

また、市としてどのような支援や取り組みが有効であるかお聞かせください。

2. 地域の現状と課題

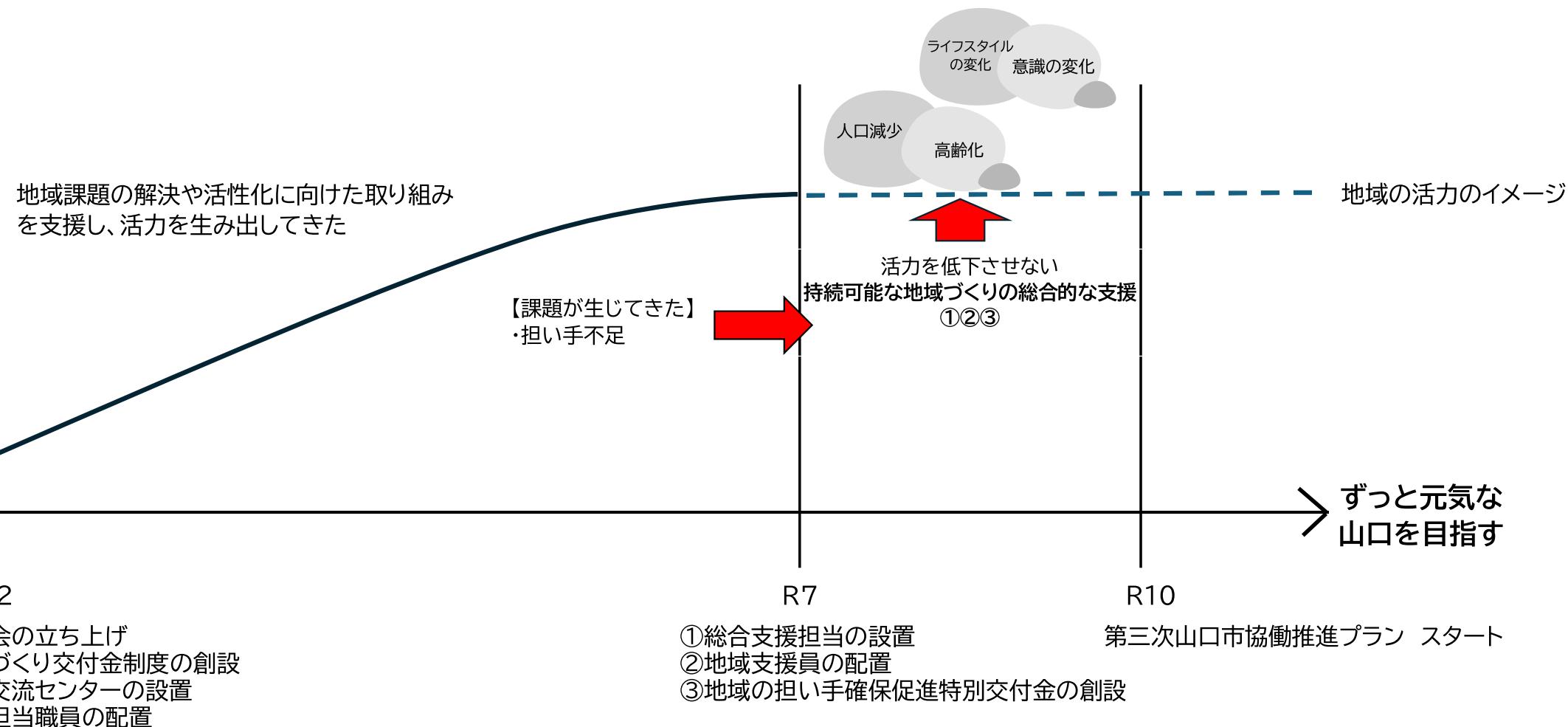
現 状(令和6年度 地域づくり協議会事務局からの聴き取り内容)

- ・お金をかけなくとも事業は展開できるが、人がいないと地域づくりにならない。今はお金ではなく人が足りていない。
- ・既存事業を見直し新たな事業に取り組みたいが、マンパワーがない。
- ・高齢化が進み、子供は進学や就職で地域外へ出て行ってしまう。
- ・高齢者が中心に支えてきた地域コミュニティが崩れていきつつある。若い人に関わってもらえるようお願いするしかない。活動を一度やめてしまうと二度とできなくなるため、衰退してもやり続けることが大事。
- ・地域の人たち(特に若い人)の価値観が変わってきていため、地域づくり側も今までと同じアプローチでは地域に関わる人を確保できない。
- ・外部(大学生等の若い世代)と連携すれば新しい意見が出る。など

地域づくり協議会や自治会の担い手不足が課題となっている

- ・人口減少や少子高齢化が進行し、特に農山村エリアでは、人口急減が進み、地域づくり活動を行う活動者の不足により、活動の維持自体が難しくなってきている状況にある。
- ・農山村エリア以外においては、ある程度の人口は維持しているものの、地域づくりへの意識の希薄化が進み、担い手・後継者の確保が難しくなってきている状況にある。

3. 令和7年度からの新たな支援施策



4. 令和7年度からの新たな支援施策

①総合支援担当の創設・総合支援窓口の設置

- ・地域交流センターの「地域担当」と「行政窓口担当」を統合し、『総合支援担当』を創設、『総合支援窓口』を設置。
- ・「持続可能な地域づくり」を推進していくため、地域が抱える様々な課題等にしっかりと寄り添っていく柔軟な体制を整える。

②地域支援員の配置

- ・総合支援担当にその中心的な役割を担う『地域支援員』(これまでの地域担当リーダーに代わるもの)を配置。
- ・上記課題をはじめ今後生じる様々な課題に対して、地域住民と一緒に知恵を出し合いながら、課題解決に向けた助言や提案を行う。

③地域の担い手確保促進特別交付金の創設

- ・地域づくりの担い手となる人材の参画を促進するために実施する事業に対して、交付金を交付する。

5. 具体的な重点取組事項

①相談・支援体制の充実

- ・総合支援窓口を設置して、地域づくり協議会・自治会といった団体のお困りごとを聞き取り、関係機関との調整等を行う。

②協議会の負担軽減に向けた支援

- ・地域づくり活動の相応規模の展開(無理なく続ける)に向け、これまで地域で定例的に行ってきた事業や他団体から請け負っている業務等について、他団体との事業連携や見直しなどによる業務効率化に向けた助言等の支援を行う。

③地域づくりの担い手確保に向けた支援

- ・地域づくり協議会をはじめとした地域のコミュニティ団体と連携し、新たな地域づくりの担い手を掘り起こし、将来にわたる持続的な人材の確保に向けた支援を行う。
- ・地域の担い手確保促進特別交付金による地域の担い手確保を意識した活動の展開に向けた支援を行う。

④社会教育(社会体育)の強化

- ・総合支援担当内で連携しながら、社会教育を通じて、「学び」の視点からも、住民の地域に対する愛着と誇りを育む。
- ・地域の担い手である住民を育てるため、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を意識した取り組みを推進する。
【例:学び人づくり事業(社会教育課)など】

6. 地域の担い手確保促進特別交付金(概要)

①交付金の目的

- ・地域に関わる様々な主体が地域づくりの担い手となる人材の参画を促進するために実施する事業に対し交付するもの。

②交付対象期間

- ・令和7年(2025年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで【3年間】

③交付金額

- ・3年間で、一地域45万円を上限(各年度の交付金額は15万円を上限)

④交付対象者

- ・地域づくり協議会(阿東地域及び徳地地域における各地区の地域づくり協議会も含む)
- ・地域づくり協議会が推薦する団体

⑤交付対象事業(交付要綱より)

- ・交付金の交付対象事業は、次の各号に掲げる要件を全て満たす事業。
 - ①地域づくりの新たな担い手の確保・育成を促進する事業であること。
 - ②地域活性化や地域課題の解決を図る事業であること。
- ・前項の要件をすべて満たしていても、次の各号のいずれかに該当する事業は対象としません。
 - ①宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業
 - ②政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反することを目的とする事業
- ③特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、又はこれに反することを目的とする事業

7. 地域の担い手確保促進特別交付金 令和7年度交付状況（R7.9.30時点）

7

地域	団体	事業名	交付額	事業内容
小鮎	小鮎地域づくり協議会	ワイルド小鮎っ子フェス事業	100,000円	小鮎っ子(園児～中学生程度)を対象年齢とし、異年齢グループによる各種体験・研修・遊びを通じて、事業目的の達成や醸成を図り、本事業に関わる保護者、子供会、青少協、中学生などから担い手の確保につなげる。
		小鮎おまつり盛り上げ隊	50,000円	小鮎なつまつり、ふるさとまつりの会場で「盛り上げブース」を設置し、年齢を問わず楽しめる企画(子供向け各種ゲーム、食品販売)を通じて、企画参加者の担い手育成につなげる。
吉敷	よしき軽井沢通り 実行委員会準備室	よしき軽井沢通りマルシエ (よしき軽井沢通りクリーンアップ大作戦・伝統の継承)	100,000円	よしき軽井沢通りクリーンアップ大作戦、伝統の継承(竹灯籠作り・しめ縄作り)を実施し、志を同じとする地域内外の関係する人が連携し、担い手確保につなげる。
	YOSHIKIラッピング ミュージアム実行委員会	3世代交流事業「吉敷の今と50年前」	50,000円	自分たちが住む地域の今と50年前の比較を資料等で行い、シニア世代には50年前の事を伝えてもらいながら、3世代が地域の今と昔の変化を語り合う交流の場を提供し、青少年健全育成に関わる担い手確保・育成につなげる。
大歳	大歳まちづくり協議会	おおとし地域の担い手データベース化事業	150,000円	座談会形式で、地域住民が語り合う機会を設け、地域の皆さんから不安・負担・不満などの課題を出す。課題解決に向けた検討をするとともに、解決に必要な「人材」の情報を出し合い、リストアップすることで地域の担い手確保につなげる。
小郡	おごおり地域づくり協議会	ボランティア登録制度の構築	150,000円	地元高校生、中学生にイベントボランティア参加を促し、ボランティア登録をお願いし、将来的にも地域参画する担い手を育成する。